

ウ 第6学年

(7) 目標

(1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。

ねらい：・国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにすること

・我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにすること

*内容の(1)にかかわる理解と態度に関する目標

理解に関する目標：

「国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにする」

- ・国民生活の歴史的背景としての我が国の今日までの歴史に目を向け、国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心をもつようにすること
- ・先人の業績については、歴史上の人物が当時の世の中の課題を解決し人々の願いを実現していったことを調べたり、調べたことをまとめたりしながら、人物の働きを共感的に理解できるようにすること
- ・優れた文化遺産についても、当時の人々の願いやものの考え方が具現化されたものであることを理解できるようにすること
- ・戦後の歴史に関する内容においては、国際社会が進展する中で、我が国が国際交流や国際貢献の面で重要な役割を果たしてきたことについての理解を深めるようにすること

態度に関する目標：

「我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする」

- ・今日の国民生活は国家・社会の発展に貢献した先人によって作りだされた歴史や伝統の上に成り立っているものであり、このような歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情や、将来に向けて平和で民主的な国家・社会の進展に一層努力していこうとする態度を育てるようにすること

*この目標を実現するために：

・内容の(1)の指導を通して、

・それぞれの先人がその時代その時代の課題を解決し、人々の願いを実現するために様々な知恵を出し合いながら、国家・社会の発展に大きな働きをしてきたこと

・様々な工夫や努力をしながら優れた文化遺産を生み出したこと

を理解できるようにすることが大切である

・このことによって、歴史上の人物の働きや文化遺産のもつ価値を理解し、それらに興味・関心をもつようにすること

・先人によってつくられてきた我が国の歴史や伝統を大切にしようとする態度や、国を愛する心情を育てるようにすること

が大切である

・このことは、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくために必要な資質や能力の基礎を培うことにつながる

(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

ねらい：日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方、我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにすること

*内容の(2)及び(3)にかかわる理解と態度に関する目標

理解に関する目標：

「日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方」

- ・日常生活の中で見られる政治の働きについて具体的に理解できるようにすること
- ・我が国の民主政治が国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること
- ・我が国の民主政治の考え方が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解できるようにすること

「我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割」

- ・我が国と関係の深い国の生活や文化と我が国のそれらとの相互理解を図ることが大切であること
- ・今日我が国は経済や文化の交流などで世界の国々と深いつながりをもっていること
- ・我が国は平和な国際社会の実現に向けて国際交流や国際協力を行っていること
- ・我が国が国際社会において重要な役割を果たしていることを理解できるようにすること

態度に関する目標：

「平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする」

- ・我が国は日本国憲法に基づいて戦後一貫して平和な国際社会の実現を目指して努力してきており、これからも国際社会の一員としてその努力を続けていくことが必要であるという自覚
- ・そのためには平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であるという自覚を育てるようにすること

*この目標を実現するために：

- ・内容の(2)の指導を通して、
 - ・国民生活の安定と向上を図るための政治の働きを理解できるようにすること
 - ・身近な日常生活における政治の働きへの関心をもつようにすること
 - ・内容の(3)の指導を通して、
 - ・平和な国際社会の実現のためには国際理解、国際交流、国際協力が大切であることや、そのための我が国の役割を理解すること
 - ・平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにすること
- が大切である

(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

ねらい：我が国の歴史と政治及び国際理解に関する学習を通して、社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、

- ・社会的事象の意味をより広い視野から考える力
- ・調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにすること

＊第6学年の内容全体にかかわる能力に関する目標

「社会的事象を具体的に調査」する

- ・我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象を具体的にとらえたり、その意味をより広い視野から考えたりするために、観点や質問事項を決めて、詳しく見たり聞いたりするなどの調査を行うこと

「地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用」する

- ・我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象を具体的にとらえたり、その意味をより広い視野から考えたりするために、地図帳や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用すること
- ・資料を例にすると、第6学年においては、次のように活用することが考えられる
 - ・資料から必要な情報を的確に読み取る
 - ・資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえる
 - ・複数の資料を関連付けて読み取る
 - ・資料の特徴に応じて読み取る
 - ・必要な資料を収集・選択したり吟味したりする
 - ・資料を整理したり再構成したりする

「社会的事象の意味をより広い視野から考える力」を育てる

- ・歴史上の主な事象にかかわる先人の業績や代表的な文化遺産について、それらが我が国の国家・社会の発展に果たした役割や文化遺産のもつ意味
- ・国民生活と民主政治の関係について、政治は国民生活の安定と向上に役立っていること
- ・我が国と関係の深い国の人々の生活や国際社会における我が国の役割について、国際社会の一員としての立場から平和な国際社会の実現のための我が国の役割を
考える力を育てるようにすること

「調べたことや考えたことを表現する力」を育てる

- ・我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象について具体的に調査したり、地図帳や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したりして調べたこと
- ・社会的事象の意味をより広い視野から考えたことを表現する力を育てるようにすること

＊この目標を実現するために：

- ・第6学年の内容全体の指導を通して、
 - ・我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象について、学習問題に即して具体的に調査したり、地図帳や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を活用したりして調べることができるようにする必要がある
 - ・調べたことや社会的事象の意味について広い視野から考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにすることが大切である

(イ) 内容

(1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。

我が国の歴史上の主な事象

- ・我が国の歴史の進展に大きな影響を与えた各時代の代表的な歴史的事象
- ・具体的には内容の(1)のアからケの各項目に示された歴史的事象

人物の働き

- ・国家・社会の発展に貢献した先人の働きのこと
- * 内容の(1)のアからクに示された歴史的事象を調べる際には、内容の取扱いの(1)のエに示された、これらの歴史的事象とかかわりの深い人物の働きを中心にして、具体的に調べることが大切

代表的な文化遺産

- ・例えば国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものなど
- ・人々の工夫や努力によって生み出され、保存・保護されてきた国家・社会の発展を象徴する優れた文化遺産
- * これらの文化遺産については、歴史的事象や人物の働きとの関連に配慮して児童が理解しやすいものを選択して取り上げ、具体的に調べることができるようにする

◇遺跡や文化財、資料などを活用して調べ

- * 小学校の歴史学習では、通史的に展開し知識を網羅的に覚えさせるのではなく、国土に残る遺跡や文化財を調べたり、年表や文章資料などの資料を活用したりして、人物の願いや働き、文化遺産の意味などを考え、我が国の歴史に対する興味・関心や愛情を育てるようにする
- * 資料の活用にあたっては、人物の肖像画や伝記、エピソード(逸話)などによって人物への興味・関心を高めることも大切
- * 地域の博物館や郷土資料館などの学芸員からの話を聞くことは、歴史的事象を具体的に理解する上で有効

◎歴史を学ぶ意味を考える

- ・単に過去のできごとを理解するだけでなく、現在の自分たちの生活や国家・社会の発展の基盤がどこにあるのかを考えたり過去のできごとを現在及び将来の発展に生かすことを考えたりすることができるようにすること
- * 歴史学習を通して、児童一人一人が、なぜ歴史を学ぶのかについて考えることができるようにする

◎自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深める

- ・人物の働きや代表的な文化遺産を中心に歴史を学ぶことによって、今日の自分たちの生活は、長い間の我が国の歴史や先人たちの働きの上に成り立っていることや、遠い祖先の生活が自分たちの生活と深くかかわっていることを理解できるようにする
- ・我が国の歴史は各時代において様々な課題の解決や人々の願いの実現に向けて努力した先人の働きによって発展してきたことを理解できるようにし、我が国の歴史への興味・関心を深めるようにする
- * このことは、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育成することにつながる

* 本内容の指導にあたっては、人物の働きや代表的な文化遺産を中心とした学習を通してねらいが効果的に実現できるようにするために、内容の(1)のアからケに示した歴史的事象の扱い方などに留意し、取扱う時数に軽重をつけるなど、単元の構成を工夫する必要がある

内容(1)全体にかかわるものの取扱い

(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。その際、ケの指導にあたっては、児童の発達の段階を考慮すること。

イ 歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化をはぐくんできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにすること。

エ アからクまでについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるように指導すること。

卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、北条時宗、足利義満、足利義政、雪舟、ザビエル、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川家光、近松門左衛門、歌川(安藤)広重、本居宣長、杉田玄白、伊能忠敬、ペリー、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、明治天皇、福沢諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光、東郷平八郎、小村寿太郎、野口英世

オ アからクまでについては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。

ア 狩猟・採集や農耕の生活，古墳について調べ，大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際，神話・伝承を調べ，国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。

(内容の取扱い)

(1) ウ アの「神話・伝承」については，古事記，日本書紀，風土記などの中から適切なものを取り上げること。

主な学習内容

小3. 4社会(5) →
・地域の人々の生活について，…人々の生活の変化や人々の願い，地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする

「狩猟・採集や農耕の生活」について調べる

- 例) ・貝塚や集落跡などの遺跡，土器などの遺物を取り上げて調べ，日本列島では長い期間，豊かな自然の中で狩猟や採集の生活が営まれていたことが分かるようにする
- ・水田跡の遺跡や農具などの遺物を取り上げて調べ，農耕が始まったころの人々の生活や社会の様子が分かるようにする

「古墳」について調べる

- 例) 古墳の規模やその出土品，古墳の広がりなどを取り上げて調べ，各地に大きな力をもつ豪族が出現し，やがて大和朝廷により国土が統一されたことが分かるようにする
- * 国土の統一の様子を物語る神話・伝承を取り上げて，児童の関心を深めるようにする

◇博物館，郷土資料館，資料の活用・遺跡，遺物の観察

- 例) ・博物館や郷土資料館などを活用して遺物などを観察し，それらをもとに狩猟・採集や農耕の生活をしていたころの人々の生活や社会の様子を考える
- ・卑弥呼が治めたとされる邪馬台国の様子を想像して当時の社会を考える
- ・身近な地域や国土に残る古墳について調べ，豪族や大和朝廷の力などを考える
- ・神話・伝承を調べて国の形成について当時の人々のものの見方や考え方などに関心をもつようにする

◎大和朝廷による国土の統一の様子が分かるようにする

- ・各地に支配者が現れ，大和朝廷による国土の統一が進められたことが分かるようにする

* 神話・伝承を調べ，国の形成に関する考え方などに関心をもつ

- ・神話・伝承に見られる国の形成について，当時の人々のものの見方や考え方に関心をもつ
- * 神話や伝承には，国家の成立や国土の統一について，児童が興味をもちやすい物語が多く見られるので，それらを具体的に調べる
- * 取り上げる神話・伝承については，古事記，日本書紀，風土記などの中から，国の形成に関する考えを学習する上で適切なものを取り上げる

→中歴史(2)ア

・日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰

→中歴史(2)ア

・世界の各地で文明が築かれ，東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる

→中歴史(2)

・神話・伝承などの学習を通して，当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること

学習の手立ての例

- ・ 1万年前からの等尺年表を作成し，縄文時代の長さを調べる
- ・ 大昔の生活を描いた想像図から気付いたことや調べたいことを出し合う
- ・ 博物館や郷土資料館で農具・土器などの遺物を調査したり，学芸員の方の話を聞いたりする
- ・ 弥生時代の水田跡や集落跡などの遺跡を見学したり，調査したりして社会の様子を考える
- 👉 蜷塚遺跡，伊場遺跡，登呂遺跡，山木遺跡などの県内の遺跡から想像される人々の生活を調べる
- 👉 登呂の村での，稲作づくりによる生活の様子や道具などの変化を調べる
- ★ 「魏志」の倭人伝などを活用して，邪馬台国の人々の生活の様子や邪馬台国があった場所についての論争について調べる
- ・ 古墳がどのようにつくられたか調べたり，埴輪などの遺物から当時の様子を考えたりする
- ・ 古墳の分布と豪族の勢力の関係図を活用し，社会の様子を考える
- 👉 賤機山古墳など，地域に存在する古墳や遺物を調べる
- ・ 古事記や日本書紀，風土記の神話や伝承を調べる
- 👉 日本武尊の神話など，静岡県にかかわりのある神話を調べる

イ 大陸文化の摂取，大化の改新，大仏造営の様子，貴族の生活について調べ，天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。

主な学習内容

「大陸文化の摂取」について調べる

例) 法隆寺や遣隋使などによる大陸文化の摂取を取り上げて調べ，聖徳太子が小野妹子らを隋（中国）に派遣し，政治の仕組みなど大陸文化を積極的に摂取しようとしたことが分かるようにする

「大化の改新」について調べる

例) 中大兄皇子や中臣鎌足による政治の改革を取り上げて調べ，天皇中心の新しい国づくりを目指したことが分かるようにする

「大仏造営」について調べる

例) ・聖武天皇の発案のもとに，行基らの協力により国家的な大事業として東大寺の大仏が造られたことを取り上げて調べ，天皇を中心にしてつくられた新しい国家の政治が都だけでなく全国にも及んだこと
・聖武天皇の願いにより鑑真が来日したことを取り上げて調べ，仏教の進展に大きな働きをしたことが分かるようにする

「貴族の生活」について調べる

例) 藤原道長に代表される貴族の暮らしや，紫式部や清少納言の活躍などを取り上げて調べ，日本風の文化が起こったことが分かるようにする

◇資料の活用

例) ・聖徳太子の肖像画やエピソードなどからその人となり調べる
・大仏の大きさから天皇の力を考えたり，大仏造営を命じた詔から聖武天皇の願いを考えたりする
・十二単や貴族の服装などから貴族の生活の様子を想像したり文化の特色について考えたりする

◎天皇を中心とした政治が確立したことが分かるようにする

・聖徳太子の政治や大化の改新によって政治の仕組みが整えられたこと
・大仏が造営されたころに天皇を中心とした政治が確立されたことが分かるようにする

◎日本風の文化が起こったことが分かるようにする

・これまでの大陸文化とは趣の異なった，独自の日本風の文化が開花したことが分かるようにする

→中歴史(2)イ

・律令国家の確立に至るまでの過程，摂関政治などを通して，大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ，その後，天皇や貴族の政治が展開したことを理解させる

→中歴史(2)ウ

・仏教の伝来とその影響，仮名文字の成立などを通して，国際的な要素をもった文化が栄え，後に文化の国風化が進んだことを理解させる

学習の手立ての例

- ・人物を中心に調べ，その人物が抱えていた課題や願い，課題の解決に向けて努力したことなどの働きを整理し，自分の考えをまとめた歴史新聞を作成する
- ・大仏の顔や手の大きさと同等な絵などを，運動場や模造紙などに作成する
- ★木簡から地域の特産物を調べたり，当時の暮らしの様子について考えたりする
- ★国分寺跡，万葉集などを手がかりにして，身近な地域の奈良時代の様子について調べる
- 📍静岡県に残る国分寺，国分尼寺跡や志太郡衙跡について調べる
 - ・貴族の屋敷の想像図などから，貴族の暮らしの様子や文化の特色について気付いたことや考えたことを出し合う
 - ・天平文化や国風文化に関わる人物や文化遺産について調べ，その特色や意味などについて考える
- ★源氏物語や枕草子，大和絵から，貴族の暮らしの様子や当時のものの考え方，今に伝わるものを調べる

ウ 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いについて調べ、武士による政治が始まったことが分かること。

主な学習内容

「源平の戦い」について調べる

例) 平清盛や源義経の活躍などを取り上げて調べ、平氏と戦った源氏が勝利を取めたことが分かるようにする

「鎌倉幕府の始まり」について調べる

例) 朝廷から認められ全国に守護、地頭を置いた源頼朝が鎌倉に幕府を開いたことを取り上げて調べ、武士による政治が始まったことが分かるようにする

「元との戦い」について調べる

例) 北条時宗が全国の武士を動員して元の攻撃を退けたことなどを取り上げて調べ、幕府が全国的に力をもってきたことが分かるようにする

◇資料の活用

- 例) ・源平の戦いにおける源義経の活躍の様子やエピソードを調べる
・肖像や人物年表、エピソードから都を離れて鎌倉に幕府を開いた源頼朝の業績について考える
・元との戦いの様子から武士の戦いぶりを調べる

◎武士による政治が始まったことが分かるようにする

- ・源頼朝が鎌倉に幕府を開き、武士が勢力をもつようになったことが分かるようにする

→中歴史(3)ア

・鎌倉幕府の成立、南北朝の争乱と室町幕府、東アジアの国際関係、応仁の乱後の社会的な変動などを通して、武家政治の特色を考えさせ、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が次第に全国に広まるとともに、東アジア世界との密接なかかわりがみられたことを理解させる

学習の手立ての例

- ・源平の戦いや元との戦いについて、人物の活躍、エピソードを調べる
 - ・貴族の屋敷と武士の館の想像図を比較し、武士の暮らしや社会の特色を考える
 - ・鎌倉の位置や地形を調べ、鎌倉に幕府を開いた理由を考える
- 🏠 源頼朝にかかわる伊豆の史跡や、富士川の戦い、手越原の合戦などについて調べる
- 🏠 「領家」「地頭方」などの地名、富士の巻狩りにちなんだ地名などを調べる

エ 京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画について調べ、室町文化が生まれたことが分かること。

主な学習内容

「京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画」について調べる

- 例) ・足利義満が建てた金閣や足利義政が建てた銀閣などの建造物
 - ・雪舟によって描かれた水墨画などの絵画
- をとり上げて調べ、今日的生活文化に直結する要素をもつ室町文化が生まれたことが分かるようにする

◇資料の活用・体験的な活動

- 例) 書院造の影響を受けている伝統的な家屋を調べたり、水墨画を描く体験を行ったりして、室町文化に関心をもつようにする

◎室町文化が生まれたことが分かるようにする

- ・京都の室町に幕府が置かれたころに、足利義満や足利義政によって代表的な建造物が建てられたこと
- ・雪舟によって我が国の水墨画を代表する作品が生み出されたことが分かるようにする
- *ここで生まれた文化は今もなお多くの人々に親しまれていることに触れるようにする。その際、能、茶の湯、生け花などについても関連的に取り上げることが考えられる

→中歴史(3)イ

- ・農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、禅宗の文化的な影響などを通して、武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる

学習の手立ての例

- ・公民館の講座や地域の人材を活用し、水墨画や生け花、茶の湯などの体験をしたり、その魅力を聞いたりする
- ・金閣と銀閣、銀閣東求堂と現代の和室を比較し、共通点や相違点を調べる
- ・室町文化が栄えた頃の村や町の様子について調べる
- ★身近な地域に残る室町時代から始まった行事や祭りについて調べる

オ キリスト教の伝来，織田・豊臣の天下統一，江戸幕府の始まり，参勤交代，鎖国について調べ，戦国の世が統一され，身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること。

主な学習内容

「キリスト教の伝来」について調べる

例) ザビエルがキリスト教を伝えたことを取り上げて調べ，我が国にキリスト教が広まったことが分かるようにする

「織田・豊臣の天下統一」について調べる

例) ・織田信長が短い期間に領土を拡大したこと
・豊臣秀吉が検地や刀狩などの政策を行ったこと
を取り上げて調べ，戦国の世が統一された様子が分かるようにする

「江戸幕府の始まり」について調べる

例) 徳川家康が関ヶ原の戦いに勝利を収め，江戸に幕府を開いたことを取り上げて調べ，江戸幕府による政治が始まったことが分かるようにする

「参勤交代」について調べる

例) 徳川家光の時代に参勤交代が制度として確立したことを取り上げて調べ，大名を抑える仕組みを整えたことが分かるようにする

「鎖国」について調べる

例) キリスト教の禁止や海外との貿易の統制などが行われたことを取り上げて調べ，江戸幕府による政治が安定したことが分かるようにする

◇資料の活用

例) ・戦い方を工夫しながら勢力を伸ばした織田信長による天下統一の様子を調べる
・検地や刀狩の資料から豊臣秀吉の政策の意図を考える
・徳川家康や徳川家光の肖像画や人物年表，エピソードなどからそれらの人物の業績を考える
・大名行列や出島，踏絵の資料を活用して江戸幕府の政策を調べる

◎戦国の世が統一され，身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かるようにする

・織田信長と豊臣秀吉の活躍により群雄割拠の世の中が統一されたこと
・徳川家康や徳川家光の働きにより武士を中心とする身分制度が確立し，江戸幕府の政治が安定したことが分かるようにする

→中歴史(4)ア

・戦国の動乱，ヨーロッパ人來航の背景とその影響，織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係，武将や豪商などの生活文化の展開などを通して，近世社会の基礎がつけられていったことを理解させる

→中歴史(4)イ

・江戸幕府の成立と大名統制，鎖国政策，身分制度の確立及び農村の様子，鎖国下の対外関係などを通して，江戸幕府の政治の特色を考えさせ，幕府と藩による支配が確立したことを理解させる

学習の手立ての例

★キリスト教や鉄砲が伝来した経緯やヨーロッパから伝わった品物について調べる

- ・火縄銃を利用した，織田信長の戦い方について調べる
- ・信長・秀吉の統一事業について調べ，それらを行った意図や社会に与えた影響を考える
- ・織田信長，豊臣秀吉，徳川家康の業績を年表にまとめ，3人の関連やそれぞれの役割を考える

🏰今川義元の活躍，県内の城跡，中村一氏の領国検地，安倍金山などについて調べる

🏰久能山東照宮，駿府城，浜松城，三方原の合戦などの城跡や古戦場，徳川家康など地域にゆかりのある武将について調べる

- ・参勤交代について，大名の配置や参勤交代以外の武家諸法度のきまりと関連付けながら考える

🏰山田長政の業績，由井正雪の乱，大須賀鬼卵「東海道人物志」などについて調べる

- ・農民の様子を描いた絵画資料などを活用して，江戸時代の農民の生活の様子について調べる

- ・出島や踏絵の資料を活用して鎖国について調べ，キリスト教を禁止した意図を考える

🏰朝鮮通信使や琉球からの使節が訪れた清見寺（静岡市）について調べる

カ 歌舞伎や浮世絵, 国学や蘭学について調べ, 町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること。

主な学習内容

「歌舞伎や浮世絵」について調べる

- 例) ・近松門左衛門などによって生み出された歌舞伎の作品が数多く演じられ, それを人々が楽しんで見ていたこと
 ・歌川(安藤)広重などによって描かれた作品が人々に親しまれたこと
 を取り上げて調べ, 町人の文化が栄えたことが分かるようにする

「国学や蘭学」について調べる

- 例) ・本居宣長が我が国の古典を研究し国学の発展に重要な役割を果たしたこと
 ・杉田玄白がオランダ語の医学書を翻訳して『解体新書』を著したこと
 ・伊能忠敬が全国を測量して精密な日本地図を作ったこと
 を取り上げて調べ, 新しい学問が起こったことが分かるようにすること

◇資料の活用

- 例) ・歌舞伎や浮世絵を楽しむ人々に着目して当時の文化の担い手を考える
 ・本居宣長, 杉田玄白, 伊能忠敬の業績から, その努力の様子や果たした役割を調べる

◎町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かるようにする

- ・社会が安定するにつれて, 歌舞伎や浮世絵などの文化が町人の間に広がったこと
- ・国学や蘭学などの新しい学問が起こったことが分かるようにする

→中歴史(4)ウ

- ・産業や交通の発達教育の普及と文化の広がりなどを通して, 町人文化が都市を中心に形成されたことや, 各地方の生活文化が生まれたことを理解させる

→中歴史(4)エ

- ・社会の変動や欧米諸国の接近, 幕府の政治改革, 新しい学問・思想の動きなどを通して, 幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解させる

学習の手立ての例

- ・歌舞伎や人形浄瑠璃, 浮世絵などの具体的な作品について, それらを楽しむ人々に着目したり, それまでの文化と比較したりして調べる
- ・当時の江戸や大阪を描いた絵画資料を活用し, 都市や商業の発展を調べ, 江戸の文化が栄えた背景を考える
- ・本居宣長や杉田玄白, 伊能忠敬の業績や努力の様子を具体的に調べ, 劇で表現する
- ★絵画資料などを活用し, 江戸の人々の職業やリサイクルの様子を調べる
- 🗺️「東海道五十三次」に描かれた, 県内の宿場町の様子について調べる

キ 黒船の来航，明治維新，文明開化などについて調べ，廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること。

主な学習内容

「黒船の来航」について調べる

例) ペリーが率いる米国艦隊の来航を取り上げて調べ，我が国が開国し，江戸幕府が倒れるきっかけになったことが分かるようにする

「明治維新」について調べる

例) ・西郷隆盛，大久保利通，木戸孝允らの働きによって明治天皇を中心とした新政府がつけられたこと
・勝海舟と西郷隆盛の話し合いにより戦いをせずに江戸城の明け渡しが行われたこと
・明治天皇の名による五箇条の御誓文が發布され新政府の政治方針が示されたこと
などを取り上げて調べ，新しい時代が始まり，廃藩置県や市民平等などの諸改革によって近代的な政治や社会の仕組みが整ったことが分かるようにする

「文明開化」について調べる

例) 福沢諭吉が欧米の思想を紹介するなどして，欧米の文化が広く取り入れられたことなどを取り上げて調べ，人々の生活が大きく変化したことが分かるようにする

◇資料の活用

例) ・ペリーの肖像画や黒船来航の錦絵などから江戸幕府や当時の人々への影響を考える
・西郷隆盛，大久保利通，木戸孝允のエピソードや資料などをもとに明治政府の諸改革について調べる
・『学問のすゝめ』を手掛かりとして福沢諭吉が欧米から取り入れた新しい文化や考え方を調べる

◎廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かるようにする

・明治政府が行った廃藩置県や四民平等などの諸改革によって近代国家としての政治や社会の新たな仕組みが整い，欧米の文化を取り入れて我が国の近代化を進めたことが分かるようにする

→中歴史(5)ア

・欧米諸国における市民革命や産業革命，アジア諸国の動きなどを通して，欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる

→中歴史(5)イ

・開国とその影響，富国強兵・殖産興業政策，文明開化などを通して，新政府による改革の特色を考えさせ，明治維新によって近代国家の基礎が整えられて，人々の生活が大きく変化したことを理解させる

学習の手立ての例

- ・黒船来航の絵やペリーの肖像画を活用しながら，黒船の来航による幕府や当時の人々への影響を考える
- ・勝海舟，西郷隆盛，大久保利通，木戸孝允らの功績について，エピソードを基に調べる
- ・廃藩置県や四民平等について調べ，江戸時代の幕藩体制や身分制度と比較しながら，それらの政策の意図を考える
- ・文明開化の様子や福沢諭吉が示した新しい考え方について調べ，社会の変容を考える

★地域に残る明治時代の道具や記念碑などを，写真に撮るなどしてまとめる

📍幕末や明治維新に関わる静岡県の人物や代表的な文化遺産など（下田黒船祭，韮山反射炉，山岡鉄舟，徳川慶喜公屋敷跡，牧之原の開拓，見付学校，岩科学校など）について調べる

ク 大日本帝国憲法の発布，日清・日露の戦争，条約改正，科学の発展などについて調べ，我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること。

主な学習内容

「大日本帝国憲法の発布」について調べる

例) 国会の開設に備えて政党をつくった板垣退助や大隈重信，憲法制定に重要な役割を果たした伊藤博文の働きなどを取り上げて調べ，明治政府が発足後20年ほどで憲法を制定し，立憲政治を確立したことが分かるようにする

「日清・日露の戦争」について調べる

例) ・日清戦争の講和条約の締結で大きな働きをした陸奥宗光
 ・日露戦争において活躍した東郷平八郎や講和条約の締結で大きな働きをした小村寿太郎
 の働きなどを取り上げて調べ，我が国が厳しい国際環境に置かれた状況において，これらの戦争に勝利を収め，講和条約を締結することによって，国の安全を確保することができたことが分かるようにする
 *これらの戦争において，朝鮮半島及び中国の人々に大きな損害を与えたことに触れる

「条約改正」について調べる

例) 外務大臣であった陸奥宗光や小村寿太郎の働きなどを取り上げて調べ，幕末に欧米諸国との間で結ばれた不平等な条約を対等なものに改める交渉を進め，条約改正に成功したことが分かるようにする

「科学の発展」について調べる

例) 黄熱病について世界的に注目された研究を行った野口英世の業績を取り上げて調べ，科学の面でも我が国の国際的な地位が向上し，世界的に優れた学者が活躍したことが分かるようにする

◇資料の活用

例) ・伊藤博文が大日本帝国憲法の起草を進めるに当たってどのような取り組み方をしたのかを調べる
 ・日清・日露の戦争や条約改正にかかわる主なできごとを年表に表し，陸奥宗光や小村寿太郎の努力をとらえる

◎我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かるようにする

・大日本帝国憲法の発布や日清・日露の戦争において勝利したこと，幕末に結ばれた不平等条約の改正，科学の発展への貢献などにより，我が国の国力の充実と国際的地位の向上が図られたことが分かるようにする

→中歴史(5)ウ

・自由民権運動，大日本帝国憲法の制定，日清・日露戦争，条約改正などを通して，立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに，我が国の国際的地位が向上したことを理解させる

→中歴史(5)エ

・我が国の産業革命この時期の国民生活の変化，学問・教育・科学・芸術の発展などを通して，我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解させる

学習の手立ての例

- ・国会開設や大日本帝国憲法制定に関わった人々の働きについて調べたり，それらが開設，制定された意義を考えたりする
- ・ビゴアの風刺絵やグラフ資料などを活用し，日清・日露戦争がどのような戦争であったか調べる
- ・条約改正に関わる事件や動きを年表にまとめる
- ★日清・日露戦争の原因と経過，下関条約・ポーツマス条約の内容について具体的に調べる
- 📍県内に残る，日清・日露戦争に関係する資料（出兵にかかわる資料，石碑など）を活用する
- 📍県内の科学や産業の発展に関わる人物（鈴木梅太郎，山葉寅楠，豊田佐吉など）について調べる

ケ 日華事変, 我が国にかかわる第二次世界大戦, 日本国憲法の制定, オリンピックの開催などについて調べ, 戦後我が国は民主的な国家として出発し, 国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。

主な学習内容

「日華事変, 我が国にかかわる第二次世界大戦」について調べる

- 例) ・我が国と中国との戦いが全面化したことを取り上げて調べ, 我が国が戦時体制に移行したことが分かるようにする
- ・我が国がアジア・太平洋地域において連合国と戦って敗れたことを取り上げて調べ, 各地への空襲, 沖縄戦, 広島・長崎への原子爆弾の投下など, 国民が大きな被害を受けたことが分かるようにする

*これらの戦争において, 我が国は, 中国をはじめとする諸国に大きな損害を与えたことについても触れることが大切

「日本国憲法の制定」について調べる

- ・戦後民主的で平和主義的な憲法が制定されたことを調べ, 戦後我が国が民主的な国家として出発したことが分かるようにする

*憲法の基本的な原則などについては, 内容(2)のイの日本国憲法に関する学習において指導する

「オリンピックの開催」について調べる

- 例) スポーツの祭典としてアジアで初めて東京で行われたオリンピック大会や, その後我が国で開催されたオリンピック大会を取り上げて調べ, 戦後我が国の国民生活が向上したことや我が国が国際社会において重要な役割を果たしてきたことが分かるようにする

◇図書館, 博物館, 郷土資料館, 資料の活用・聞き取り調査

- 例) ・学校図書館や公共図書館, 博物館や郷土資料館などを活用したり
- ・地域の高齢者に話を聞いたりする
- などの活動を取り入れ, 児童が自ら資料を活用したり調査したりする

◎戦後我が国は民主的な国家として出発し, 国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かるようにする

- ・戦後我が国は日本国憲法を制定し民主的な国家として出発したこと
- ・戦後は国民の不断の努力によって国民生活が豊かになり国際社会においても重要な役割を果たしてきたことが分かるようにする

→中歴史(5)カ

- ・軍部の台頭から戦争までの経過と, 大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる

→小6社会(2)

- ・我が国の政治の働き

→小6社会(3)

- ・世界の中の日本の役割

→中歴史(6)ア

- ・世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる

→中歴史(6)イ

- ・我が国の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上し, 国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させる

学習の手立ての例

- ・地域の高齢者から話を聞いたり, 郷土資料館を見学したりして, 戦時下の生活や戦後の復興の様子について調べる
- ・戦時下の国内の被害や, 中国をはじめ, 多くの近隣諸国に与えた損害を調べる
- ★戦時体制への経緯や戦争が拡大する様子を年表にまとめる
- ★学校の様子や学童疎開など, 戦時下の子ども暮らしについて調べる
- 📍沼津, 静岡, 浜松の大空襲や, 地域であった空襲など, 静岡県下の戦災について調べる
 - ・日本国憲法の特徴を大日本帝国憲法と比較してまとめる
 - ・生活用品の変化や交通機関の整備から, 国民の生活の向上の様子を考える
 - ・オリンピックなど, 戦後日本で開催された国際的な行事について調べる
- 📍第五福竜丸の被爆がきっかけとなり, 広島で第1回原水爆禁止世界大会が行われたことに触れる

(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

(内容の取扱い)

- (2) ア 政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際には、各々の国民の祝日に関心をもち、その意義を考えさせるよう配慮すること。
イ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても扱うようにすること。

我が国の政治の働き

- ・我が国の政治が民主政治の考え方に基づいて国民生活の安定と向上を図るために果たしている働き

◎国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考える

- ・国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを調べることによって、我が国の政治が国民生活と密接な関係をもっていることや、政治は国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大きな働きをしていることを、国民主権と関連付けて具体的に考える

◎現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考える

- ・日本国憲法に定められている国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本となる事柄を調べることによって、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深くかかわっていることを、日常生活における具体的な事柄と関連付けて考える

ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。

(内容の取扱い)

- (2) ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。

主な学習内容

「国民生活には地方公共団体や国の政治が反映していること」を調べる

- ・市(町)や県、国による社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの事例をいずれかを取り上げ、その事業が国民生活の安定と向上を図ろうとする地方公共団体や国の政治の働きによるものであることを具体的に調べる

* 社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から事例を一つ選択

* これらの事業について、例えば、地域の人々や国民の願い、計画から実施までの期間や過程、規模や予算などを取り上げて具体的に調べる

例)・社会保障：

高齢者や障害者の介護、医療の充実、子育て支援などにかかわる具体的な事業を選択して取り上げ、市役所や町役場、県庁が地域の実情を調べ、人々の願いを取り入れながら必要な施策を決定し、国と協力して計画的に実行していること

・災害復旧の取組：

災害が起こったときには市役所や町役場、県庁が、緊急事態に対して組織的に救援活動を行ったり災害復旧のための工事を進めたりしていることや、国でも地方公共団体の救援活動を援助したり、災害復旧の施策を進めたりしていること

・地域の開発：

その事業について、計画から実施までの経過、規模や予算に着目し、その事業の実施に当たっては、市役所、県庁が、それぞれの地域の実態に応じて、住民の願いを取り入れながら、国と協力したり長期的な見通しを立てたりして、望ましい施策を決定し、実行していること

* 政治の働きと国民生活との関係の指導については、国民生活とかかわりが大きい具体的な事柄として、国民の祝日を扱うようにする。その際、国民の祝日に関する法律に定められている内容や由来などを取り上げながら、各々の祝日について関心をもち、その祝日が設けられている意義について考えることができるよう配慮する

→中公民(2)イ
・国民の生活と政府の役割
社会保障の充実

→中地理(2)ウ(7)
・自然環境を中核とした考察
地域の自然災害に応じた防災対策

→中地理(2)ウ(1)
・環境問題や環境保全を中核とした考察

◇調査・資料の活用

- ・児童の関心や地域の実態に応じて、調査活動を取り入れたり資料を活用したりして学習が具体的に展開できるようにする

*その際、国の政治の働きを具体的に理解できるようにするために、

- ・国会議員の選挙、国会の働きについて取り上げ国会などの議会政治の働きや選挙の意味を理解できるようにする

*国会などの議会政治や選挙の意味：

国会などの議会政治や国会議員などの選挙を取り上げ、選挙は国民や住民の代表者を選出する大切な仕組みであること、国民の代表者として選出された国会議員は国民生活の安定と向上に努めなければならないこと、国民や住民は代表者を選出するため、選挙権を正しく行使することが大切であることを考えるようにする

- ・政治の働きと税金の使われ方の関係について取り上げ租税の役割を理解できるようにする

*租税の役割：

国や県、市によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などに必要な費用は租税によってまかなわれていること、それらは国民によって納められていることなどを理解し、租税が大切な役割を果たしていることを考えることができるようにする

- ・国会の働きと関連付けて内閣や裁判所の働きを取り上げ三権相互の関連を理解できるようにする

*国会と内閣と裁判所の三権相互の関連：

「国会」が国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関として法律の制定や予算の議決、条約の承認などを行っていることを、「内閣」が国の行政権をもち、法律や予算に基づいて実際の政治を行っていることを、「裁判所」が司法権をもち、法律に基づいて裁判を行っていることを取り上げ、三権がそれぞれ大切な働きをしていることや、三権が相互に関連し合っていることについて理解できるようにする

*国民の司法参加：

国民が裁判に参加する裁判制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのかかわりについて関心をもつようにする

→中公民(3)イ
・民主政治と政治参加

◎政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えることができるようにする

学習の手立ての例

- ・市町の予算と住民の願いの資料を比較し、そのつながりについて調べる
- ・少子化や高齢化の問題に対して市町や県、国で取り組んでいることを調べ、市町や県の政治と国の政治のつながり、税との関連について考える
- ・税務署と連携して「租税教室」を実施し、税の役割について考える
- ・最近制定された法律を取り上げ、その法律と国会、内閣、裁判所の働きとの関連を考える
- ・国会、内閣、裁判所と国民との関わりについて調べる
- ・国民の祝日の内容や由来を調べ、それらの祝日が設けられている意義を考える

★新聞記事などを活用して、自然災害が起きた時に国と県、市町がどのような協力をしているか調べる

📍東海地震に対する国や静岡県との取組を調べる

イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

(内容の取扱い)

(2) エ イの「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また、イの「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。

小6 社会(1)ケ →
・日本国憲法の制定

主な学習内容

日本国憲法は「国家の理想や国民生活の基本を定めていること」を調べる

- ・日本国憲法には国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務などが定められていること
- ・これらは国家や国民生活にとって基本となる事柄であることを調べる

「国家の理想」について調べる：

- ・日本国憲法に示された基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の基本的な原則を取り上げて調べ、国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されていること、主権は国民にあること、平和を希求しそしてその実現や維持のために尽くすことが国民の義務であることや我が国が国際紛争を解決する手段としての戦争を永久に放棄することとすることを理解できるようにする

「天皇の地位」について調べる：

- ・天皇の国事行為などを取り上げて調べ、天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴として位置付けられていることを理解できるようにする

「国民としての権利及び義務」について調べる：

- ・日常生活にみられる国民の権利、義務に関する具体的な事例を取り上げて調べ、
- ・生命、自由及び幸福の追求に対する国民の権利は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されたものであり、それを保持するためには国民の不断の努力を必要とするものであること
- ・参政権は国民主権の表れであり、民主政治にとって極めて重要であること
- ・国民は権利を行使する一方で、勤労や納税の義務などを果たす必要があることなど

を理解できるようにする

* 権利の行使について、国民は公共の福祉のために諸権利を行使する責任を伴うものであり、他の人々の権利の行使に十分に留意する必要があることについても理解できるようにする

* 国民の権利については、参政権、義務については、納税の義務を取り上げる

◇調査・資料の活用

- ・日常生活との結び付きが見られる事例など、児童にとって理解しやすい事例を取り上げ、日本国憲法の基本的な考え方を具体的に理解できるように留意する

◎現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えることができるようにする

→中公民(3)ア
・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

→中公民(3)イ
・民主政治と政治参加

学習の手立ての例

- ・日本国憲法の三原則や、参政権や納税の義務の意味を、歴史や政治の学習で学んだ具体的な事象と関連付けながら考える
- ・基本的人権の尊重の具体的な事例を、地域の公共施設や取組の中から調べる
- ・新聞記事を活用して、天皇の国事行為について調べる
- ★教科書の無償配布や校舎のユニバーサルデザイン化など、基本的人権と学校生活の関わりについて考える
- ★選挙における投票率の動向と有権者の意識について調べる
- ★新聞記事を活用して社会で起きている問題を調べ、意見を交換し合う

(3) 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。

世界の中の日本の役割

・世界の国の人々と相互に理解を深め合い、平和な国際社会の実現を目指して、我が国が国際社会の中で果たしている重要な役割

◎外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であることを考える

・我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子を調べることによって、外国の人々の文化や習慣の違いに触れ、その違いを理解し尊重することが、外国の人々と共に生きる上で大切であることを考える
 ＊その際、これまでの学習で身に付けた自国に対する理解との関連を図りながら、外国の異なる文化や習慣を適切に理解できるように配慮する

◎世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考える

・我が国の国際交流や国際協力の様子、及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働きを具体的事例を通して調べ、平和な国際社会の実現のために我が国が果たしている役割を考える

ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子

(内容の取扱い)

(3) ア アについては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、それらの中から児童が一国を選択して調べるよう配慮し、様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うこと。
 エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。

主な学習内容

小3, 4社会(6)エ →
 ・人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

小5 社会(1)ア →
 ・世界の主な大陸と海洋, 主な国の名称と位置

小5 社会(2)ア →
 ・様々な食料生産が国民の食生活を支えていること, 食料の中には外国から輸入しているものがあること

小5 社会(1)イ →
 ・国土の地形や気候の概要, 自然条件から見て特色ある地域の人々の生活

「我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子」について調べる

・貿易や経済協力などの面, 歴史や文化, スポーツの交流などの面で我が国とつながりが深い国を取り上げ, それらの国の人々の生活の様子を具体的に調べる

人々の生活の様子：

例) 衣服や料理, 食事の習慣, 住居などの衣食住の特色や, 国民に親しまれている行事, 学校生活や子供の遊び, あいさつの仕方やマナー等の習慣など

＊教師が、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げ、その中から、児童一人一人が自らの興味・関心や問題意識などに基づいて調べる国を一国選択して調べるように配慮できるようにする

＊児童が選んだ国によって調べる資料の量などに大きな違いが生じることのないように、教師は個に応じた適切な指導を心がける

◇調査・地図、地球儀、資料の活用

例) ・外国語活動における外国の人々との交流体験で出会った外国人を招き話を聞く

・それぞれの児童が選択して調べた国の人々の生活の様子を互いに発表し考えたことを伝え合う

・地図帳や地球儀を用いて我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の名称と位置を確認したり、日本から見た方位などを調べたりする

◎外国の人々と共に生きていくためには、異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であることを考える

→中地理(1)イ
 ・世界各地の人々の生活と環境

→中地理(1)ア
 ・世界の地域構成

学習の手立ての例

・我が国とつながりの深い国の料理や衣服, 学校生活などを調べ, 異なる文化や習慣について考える
 ♪自分の住む市町の姉妹都市, 富士山静岡空港でつながっている国とその交流の様子について調べる

イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き

(内容の取扱い)

(3) イ イの「国際交流」についてはスポーツ、文化の中から、「国際協力」については教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から、それぞれ選択して取り上げ、国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。

ウ イの「国際連合の働き」については、網羅的、抽象的な扱いにならないよう、ユニセフやユネスコの身近な活動を取り上げて具体的に調べるようにすること。

エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。

主な学習内容

小6社会(1)ケ →
・日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること

「我が国の国際交流や国際協力の様子」について調べる

・スポーツや文化を通して国際交流を行っている様子を取り上げ、我が国は世界の人々と互いに親善や理解を深めていることを調べる

*国際交流：スポーツ、文化の中から選択

例) オリンピックや国際競技会などのスポーツによる国際交流・歌舞伎や能、邦楽の演奏などの海外公演、海外での柔道や剣道などの我が国の伝統的武道の紹介、外国の絵画や舞踊、音楽などの日本での展覧会や公演など文化による国際交流

・教育や医学、農業などの分野で国際協力を行っている様子を取り上げ、我が国は世界の平和や発展のために貢献していることを調べる

*国際協力：教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から選択

例) 教育、医学、農業など様々な分野で技術者を海外に派遣したり、国内に海外からの研修生を受け入れたりしている事例

「平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き」について調べる

・平和な国際社会の実現のために大きな役割を果たしている国際連合の働きを取り上げ、我が国が国際連合の重要な一員として平和な国際社会の実現に大きな役割を果たしていることを調べる

*国際連合の働き：ユニセフやユネスコの身近な活動

◇調査・資料の活用

例) ・地域の留学生や外国で生まれ育った人、青年海外協力隊の元隊員などから話を聞いて調べる

・ユニセフ募金のポスターなどを活用して募金の使われ方を調べる

・インターネットを活用して必要な資料を収集して調べる

◎我が国や日本人が、過去の戦争や原爆による人類最初の災禍などの経験を生かして国際社会の平和と発展のために、今後、果たさなければならない責任と義務が重いものであることに気付くようにするとともに、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考える

*我が国の国旗と国歌の意義

① 国旗と国歌はいずれの国ももっていること

② 国旗と国歌はいずれの国でもその国の象徴として大切にされており、互いに尊重し合うことが必要であること

③ 我が国の国旗と国歌は、それぞれの歴史を背景に、長年の慣行により、「日章旗」が国旗であり、「君が代」が国歌であることが広く国民の認識として定着していることを踏まえて、法律によって定められていること

④ 国歌「君が代」は、日本国憲法の下においては、日本国民の総意に基づき天皇を日本国及び日本国民統合の象徴とする我が国の末永い繁栄と平和を祈念した歌であること

→中公民(4)ア
・世界平和と人類の福祉の増大

学習の手立ての例

- ・青年海外協力隊や日本赤十字社などの活動について調べる
- ・海外公演や海外でのスポーツ競技など、他国の人々と親善や理解を深めている事例について調べる

📍 静岡県に関わりのある人の、世界の国々での活躍の様子について調べる